※費用の明示がないものは無料

## 12月4日~10日は人権週間

# 啓発活動重点目標「誰か」のこと じゃない。

国では、誰もがお互いの人権を尊重しあう「心のバリアフリー」を推進し、支え合う社会の実現に向けた取組として、「誰か」のことでは なく、自分自身のこととして捉えられるよう、啓発活動の重点目標を定めています。この機会に、人権について考えてみませんか。

#### 区の街頭啓発

人権擁護委員が人権尊重の啓発を行います。 ▶とき=12月15日(月)15時30分から▶ところ=東 武東上線[大山]駅前

#### みなさんの人権を守ります

日常での嫌がらせ・中傷など、人権に関する 困りごとがある場合は、区民相談室の「人権相 |||談](水曜13時~16時、予約制)をご利用くださ い。人権擁護委員が相談に応じます。

#### −[いずれも]

▶問=区民相談室☎3579-2288

#### ひとりで悩まず話してみませんか

自分・家族の人権が侵害されたときは、ひと りで悩まず、お気軽にご相談下さい。

▶相談窓□=東京都人権プラザ☎6722-0124・ 0125(平日、9 時30分~17時30分)⊠ippan\_sodan @tokyo-jinken.or.jp※人権週間に合わせて、 12月8日例17時~20時に、夜間人

権ホットライン(☎6722-0127) で、弁護士が相談に応じます(相 談時間は1人10分)。



#### 12月10日~16日は 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

平成18年に、「拉致問題その他北朝鮮当局に よる人権侵害問題への対処に関する法律」が施 行されました。拉致問題をはじめとする北朝鮮

当局による人権侵害問題を解決す るには、一人ひとりが関心・認識 を深めていくことが大切です。詳 しくは、拉致問題対策本部ホーム ページをご覧ください。



男女社会参画課男女平等推進係☎3579-2486

#### 傍 聴

#### 環境教育推進協議会

▶とき=12月4日(木)14時~16時 ▶ところ=第一 委員会室(区役所11階)▶内容=環境教育推進プ ランの進捗状況報告など▶定員=5人(申込順) ▶申込・問=11月25日(※)朝9時から、電話で、 環境政策課環境教育係☎3579-2233

#### 健康づくり推進協議会

▶とき=12月16日火13時30分~15時30分▶とこ る=第四委員会室(区役所11階)▶内容=区民の 健康づくりの推進・保健衛生の向上に関する事 項の協議▶定員=5人(申込順)▶申込・問=11 月25日火朝9時から、直接または電話・FAX で、健康推進課保健政策係(区役所3階迎窓口) ☎3579-2302圆3962-7834※申込記入例(8面) 参照

#### 住宅対策審議会

▶**とき**=12月17日(水)10時から▶**ところ**=第三委 員会室(区役所11階) ▶ **内容**=住宅マスタープラ ン策定に向けた検討報告など▶定員=5人(先 着順)※当日、9時50分までに住宅政策課(区役 所 5 階⑭窓口)で受付。▶問=住宅政策課住宅 政策推進係☎3579-2186

#### スポーツ推進ビジョン2035策定検討委員会

▶とき=12月18日休18時~20時▶ところ=災害 対策室(区役所4階)▶内容=スポーツ推進ビジ ョン2035原案の検討▶定員=10人(申込順)▶申 込・問=12月1日/J朝9時から、直接または電 話・FAX・Eメー

ルで、スポーツ振 興課事業推進係(区 役所8階⑭窓口) **☎**3579 − 2652 **Ⅲ** 3579 – 2046 ⊠kytaiiku@city. itabashi.tokyo.jp



### 休みます

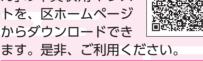
#### 地域センター・ホール

- 志村コミュニティホール…12月 1 日月~19日金
- きたのホール…12月2日火・8日月~13日生
- 中台地域センター…12月6日生
- 桜川地域センター…12月6日生
- ※施設点検などのため
- ▶問=地域振興課庶務係☎3579-2161

## りんりんちゃんで新年のあいさつ



いたばし観光キャラ クター「りんりんちゃ ん」の年賀状用イラス トを、区ホームページ からダウンロードでき



くらしと観光課事業推進係 **☎**3579 — 2251

問合









### 板橋区LINE公式アカウントを ご活用ください

「板橋区LINE公式アカウント」では、防災、子育て、ごみ・ リサイクルなどのくらしに関する情報や、イベント情報のほ か、受け取りたい情報をカテゴリー別に選択することができます。

#### 友だち追加方法

1下記二次元コードから登録 2LINEアプリホーム画面のID 検索から登録



@itabashi



※通信料がかかります。

※そのほかの利用方法など、詳しくは区ホーム ページをご覧ください。





スマートフォン画面イメージ

合

- ●情報配信について…広聴広報課報道係☎3579-2025
- 利用方法について…IT推進課DX推進係☎3579 2041